

平成26年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
9 地方特例交付金	△ 4,181		△ 4,181	地方特例交付金 △4, 181
12 及び負担金	20,846	20,846		農林水産施設災害復旧費分担金 20, 846
13 及び手数料	8,566		8,566	行政財産の目的外使用料 8, 566
14 国庫支出金	103,680	103,680		がんばる地域交付金 71, 926 農林水産施設災害復旧費補助金 43, 174
15 府支出金	433	433		大阪府子どもや女性を犯罪から守る 防犯カメラ設置補助金 500 森林病虫害防除事業補助金 △67
20 諸収入	37,975	37,975		ごみ処理施設等関連収入 20, 000 保険給付金 12, 000 街路整備受託事業負担金 5, 975
21 市債	20,300	20,300		農林業施設災害復旧債 20, 300
補正額 A	187,619	183,234	4,385	
補正前の予算額 B	88,850,261	32,507,056	56,343,205	
補正後の予算額 A + B	89,037,880	32,690,290	56,347,590	

平成26年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
1 議会費	△ 536	△ 536					
2 総務費	383,644	385,105	△ 12,766		11,305		
3 民生費	246,020	53,195	23,562		152,758	4,837	11,668
4 衛生費	△ 28,999	31,875	△ 59,823			△ 1,051	
6 農林水産業費	△ 15,723	4,956	2,561			△ 23,240	
7 商工費	△ 10,956	△ 7,684			△ 3,272		
8 土木費	△ 503,756	11,711	14,998		33,113	△ 560,624	△ 2,954
9 消防費	34,846	34,846					
10 教育費	△ 63,407	△ 33,218	△ 31,680			1,491	
11 災害復旧費	146,486	16,827				129,659	
補正額 A	187,619	497,077	△ 63,148		193,904	△ 448,928	8,714
補正前の予算額 B	88,850,261	13,715,888	15,616,165	24,279,077	7,537,496	11,271,343	16,430,292
補正後の予算額 A+B	89,037,880	14,212,965	15,553,017	24,279,077	7,731,400	10,822,415	16,439,006

12月補正予算の内容について

1 基本方針

国庫補助金等の歳入の追加及び事業費確定に伴う歳出の減額による財源を活用し、台風や豪雨等によって被災した道路・農地等の災害復旧経費を措置するとともに、高齢者福祉の充実や生活困窮者の自立支援対策など、行政課題の解決に向けた事業の展開を図る。

なお、指定管理者の新規指定及び更新等により、高齢者活動支援センター、多世代交流センター、コミュニティセンター、西河原市民プールについて債務負担行為を設定する。

2 主な内容

(1) 台風・豪雨等の災害対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
台風・豪雨		172,018	82,320	89,698
農林業施設の災害復旧 【繰越明許費】	平成26年8月発生の台風11号及び豪雨により被災した農地の災害復旧を行う。 被災件数：99件（被害総額102,573） 【歳入】耕地等災害復旧費補助金(国) 災害復旧費受益者分担金 市債	87,573	82,320	5,253
道路の災害復旧	平成26年8月発生の台風11号及び豪雨により被災した道路の災害復旧を行う。 被災件数：10件（被害総額62,086）	42,086		42,086
水路護岸等の復旧 【繰越明許費】	台風・豪雨や経年劣化の影響により損壊した水路等の復旧を行う。 被災件数：22件（被害総額20,640）	20,640		20,640
青少年野外活動センター内道路の復旧	平成26年8月発生の台風11号及び豪雨により損壊した青少年野外活動センター内道路の復旧を行う。	2,142		2,142
台風及び豪雨対応に係る時間外休日給手当の追加	台風・豪雨等に係る災害対策本部員及び防災情報伝達員、避難所要員の時間外休日給手当を措置する。 〔災害復旧費〕 ・災害対策本部員 16,827 〔総務費〕 ・防災情報伝達員 2,750 ・避難所要員	19,577		19,577

(2) 高齢者福祉の充実

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
新たな高齢者施策の展開		23,097	1,074	22,023
高齢者活動支援センターの開設	高齢者の居場所と出番の創出や、元気で活動的な高齢者が高齢者を支える地域づくりを推進する拠点を開設するため、老人福祉センター桑田荘を再編する。 【平成27年4月開設予定】 【歳入】高齢者生きがい活動促進事業補助金(国)	5,085	1,074	4,011
多世代交流センターの整備・開設 【繰越明許費】	高齢者の活動拠点や子育て支援の場を開設するため、老人福祉センター（桑田荘除く）を再編する。 【平成27年4月開設予定】 ※中高生の自習室、子ども活動室等は平成27年10月開設予定	18,012		18,012

(3) 生活困窮者対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
生活困窮者の自立支援		759		759
自立相談支援員の増	生活困窮者等の世帯に属する子どもに対して学習支援事業を円滑に実施するため、自立相談支援員を増員する。 (現行2人⇒3人へ) [自立相談支援員] 現行：2人(就労担当、住宅支援担当) 拡充：1人(学習支援担当)	759		759

(4) 図書館利用環境の充実

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
図書館の利便性向上		1,491		1,491
図書返却ポストの設置	図書館利用者の利便性向上を図るため、現在整備を進めているJR茨木駅東口デッキに返却ポストを設置する。 【平成27年4月開始予定】	1,491		1,491

(5) 市営駐車場における課題対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
阪急茨木市駅周辺駐車場の整備		41,151		41,151
自転車駐車場解体整備事業 (別院町駐車場) 【繰越明許費】 8頁参照	別院町自転車駐車場（東棟）の借地部分を返還するため、解体工事を行う。また、解体後、市有地部分に自転車駐車場を新たに整備するための測量設計委託を行う。	35,815		35,815
自転車駐車場の増設 (双葉町駐車場) 8～9頁参照	別院町自転車駐車場（東棟）の解体に伴う駐輪台数の減少に対応するため、双葉町駐車場の自動車駐車場部分を改修して自転車駐車場を増設する。	5,336		5,336
自転車駐車場の増設		8,222		8,222
モノレール宇野辺駅前自転車駐車場の増設	周辺の違法駐輪対策及び駐輪需要等を踏まえ、モノレール宇野辺駅前自転車駐車場を増設する。	8,222		8,222
合 計		49,373		49,373

(6) 法改正に伴う各種システムの対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
法改正対応		16,966	2,394	14,572
社会保障・税番号（マイナンバー）システム	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、住民記録システム等における情報取り扱いの履歴確認機能等の向上のため、指静脈認証を導入する。	8,467		8,467
児童扶養手当システム	児童扶養手当法が改正され、年金との差額支給が開始されることに伴い、児童扶養手当システムの改修を行う。	5,184		5,184
農地台帳システム	農地法が改正され、農地情報の公表が義務付けられたこと等に伴い、農地台帳システムの改修を行う。 【歳入】農地台帳システム整備事業補助金(国)	3,315	2,394	921

(7) 繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

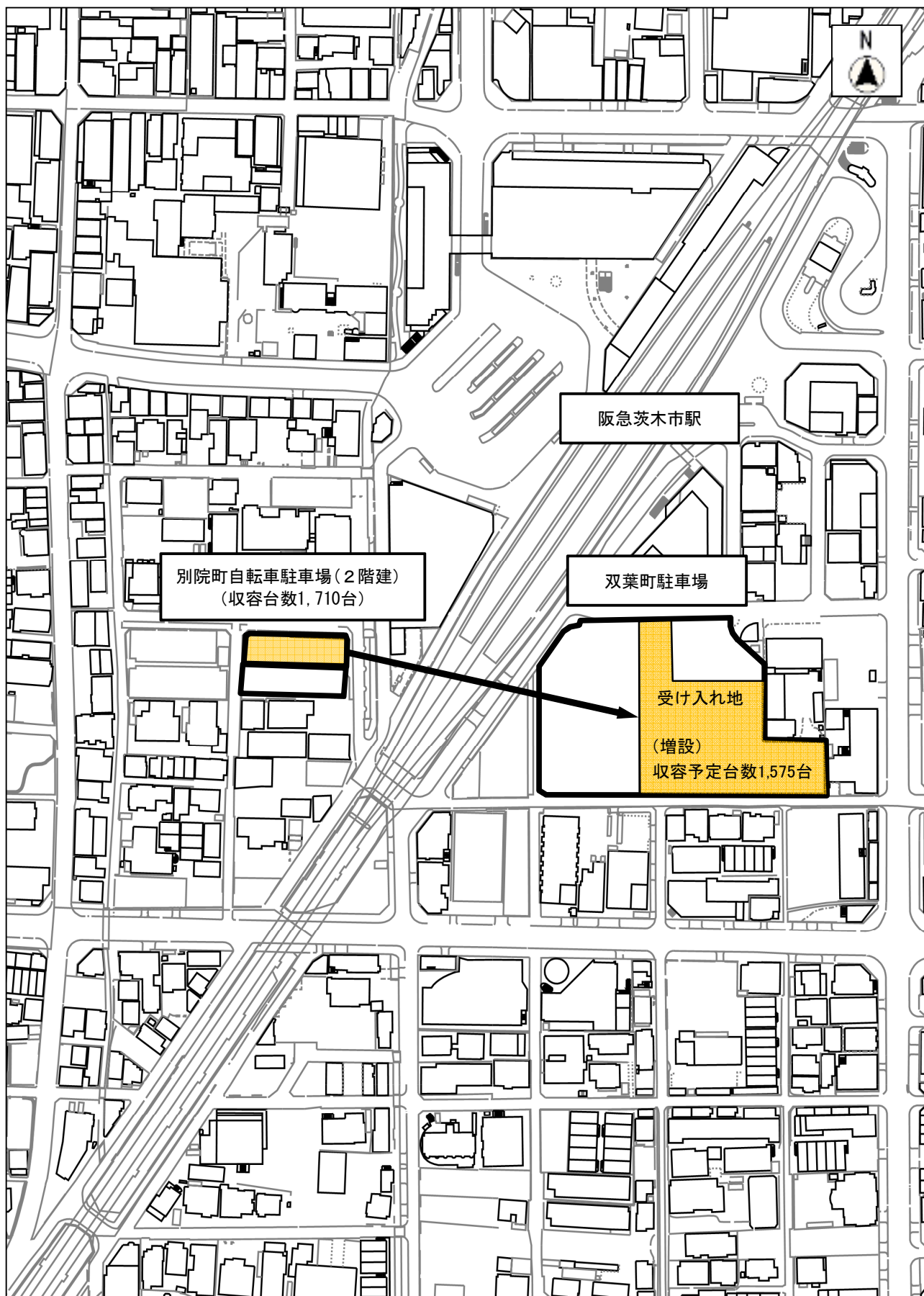
事業	内容等	事業費 限度額
繰越明許費		
多世代交流センター 整備事業	工事の設計に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	6,800
水路維持事業	工事の設計に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	9,100
別院町自転車駐車場 解体整備事業	工事及び設計に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	35,815
農林業施設災害復旧 事業	工事の設計に時間を要し、また被災件数が多いことから、年度内に事業が完了しないため。	102,573
債務負担行為		
コミュニティセン ター指定管理料	コミュニティセンターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成27年度～平成29年度（3年間） 〔限度額〕67,500千円	67,500
西河原市民プール指 定管理料	西河原市民プールの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成27年度～平成31年度（5年間） 〔限度額〕330,000千円	330,000
高齢者活動支援セン ター指定管理料	高齢者活動支援センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成27年度～平成31年度（5年間） 〔限度額〕90,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	施設管理経費 90,000千円 及び市が必要と認める事業 実施経費
多世代交流センター 指定管理料	多世代交流センターの指定管理者の指定に伴い、期間及び指定管理料の限度額を設定する。 〔期 間〕平成27年度～平成31年度（5年間） 〔限度額〕305,000千円及び市が必要と認める事業実施経費	施設管理経費 305,000千円 及び市が必要と認める事業 実施経費

(8) 特別会計

(単位：千円)

事業	内容等	事業費
特別会計		
介護保険事業特別会計 (補正第1号)	人事院勧告の反映等に伴う職員給の追加 [歳入]繰入金 11,668 [歳出]総務費 11,668	11,668
公共下水道事業特別会計 (補正第1号)	茨木市水道・下水道事業審議会の設置、下水整備に係る一般会計負担金の追加、人事院勧告の反映等に伴う職員給の追加、事業費の精算に伴う減など [歳入]国庫支出金 △16,600、繰入金△ 2,954 繰越金 852、市債 △13,400 諸収入 1,933 [歳出]下水道事業費 △30,169 [債務負担行為] 下水整備に係る一般会計への負担金について、期間及び限度額を設定する。 公共下水道整備事業 〔期 間〕平成27年度〔限度額〕8,964千円	△30,169

別院町自転車駐車場・双葉町駐車場 位置図



双葉町駐車場 平面図

